

「ちょうどいい」から始まる、新しい自分。

2025 吹田市職員採用



市ホームページ

▶採用 令和8年4月以降。 ▶申し込み 9月5日(金)まで。1つの試験区分のみ申し込み可。日程など詳しくは市ホームページにある募集要項を確認してください。募集要項は人事室と各出張所で配布します。☎人事室(☎6384・1427) ㊟6337・1631)。

台風や災害などの発生により、日程や試験科目の変更を行う場合があります。その場合は、市ホームページでお知らせします。申し込みをした人にはメールなどで個別に通知します。

試験区分 (数字は年齢区分)	募集人数	受験資格要件(以下の要件をすべて満たす人)
事務	18-21	若干名 平成16年4月2日～平成20年4月1日に生まれた人
	障がい (18-35)	若干名 ア 平成2年4月2日～平成20年4月1日に生まれた人 イ 次のいずれかの手帳の交付を受けている人 ・身体障がい者手帳 ※1・療育手帳 ※2・精神障がい者保健福祉手帳 ※1 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という)か、産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がいを有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る)も可。 ※2 児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医か、障がい者職業センターによる知的障がい者であることの判定書も可。
土木	高専等卒 (-23)	若干名 ア 平成14年4月2日以降に生まれた人 イ 学校教育法に定める短期大学か高等専門学校、専修学校の土木に関する専門課程を卒業した人か、令和8年3月31日までに卒業見込みの人
	高校卒 (-21)	若干名 ア 平成16年4月2日以降に生まれた人 イ 学校教育法に定める高等学校の土木に関する専門課程を卒業した人か、令和8年3月31日までに卒業見込みの人
電気	26-40	若干名 ア 昭和60年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人 イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法に定める学校の電気に関する専門課程を卒業した人か、令和8年3月31日までに卒業見込みの人 (イ)技術士(電気電子部門)、1級電気工事施工管理技士、電気主任技術者(第一種、第二種、第三種)、建築設備士、エネルギー管理士のいずれかの資格を取得している人
	高専等卒 (-23)	若干名 ア 平成14年4月2日以降に生まれた人 イ 学校教育法に定める短期大学か高等専門学校、専修学校の電気に関する専門課程を卒業した人か、令和8年3月31日までに卒業見込みの人
	高校卒 (-21)	若干名 ア 平成16年4月2日以降に生まれた人 イ 学校教育法に定める高等学校の電気に関する専門課程を卒業した人か、令和8年3月31日までに卒業見込みの人
機械	26-40	若干名 ア 昭和60年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人 イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法に定める学校の機械に関する専門課程を卒業した人か、令和8年3月31日までに卒業見込みの人 (イ)技術士(機械部門)、1級管工事施工管理技士、建築設備士、エネルギー管理士のいずれかの資格を取得している人
	高専等卒 (-23)	若干名 ア 平成14年4月2日以降に生まれた人 イ 学校教育法に定める短期大学か高等専門学校、専修学校の機械に関する専門課程を卒業した人か、令和8年3月31日までに卒業見込みの人
	高校卒 (-21)	若干名 ア 平成16年4月2日以降に生まれた人 イ 学校教育法に定める高等学校の機械に関する専門課程を卒業した人か、令和8年3月31日までに卒業見込みの人
環境	22-25	若干名 ア 【22-25】平成12年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人 【26-40】昭和60年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人 イ 学校教育法に定める学校の環境に関する専門課程※を卒業した人か、令和8年3月31日までに卒業見込みの人 ※次の分野に関する科目のうち3科目以上を履修していること 環境概論、環境化学、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、廃棄物、地球環境、エネルギー、化学物質管理、生命科学、生物科学、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学など
	26-40	若干名
心理士	-45	若干名 ア 昭和55年4月2日以降に生まれた人 イ 公認心理師の資格を取得しているか、令和8年3月31日までに取得見込みの人
言語聴覚士	-45	若干名 ア 昭和55年4月2日以降に生まれた人 イ 言語聴覚士免許を取得しているか、令和8年3月31日までに取得見込みの人
管理栄養士	-40	若干名 ア 昭和60年4月2日以降に生まれた人 イ 管理栄養士免許を取得しているか、令和8年3月31日までに取得見込みの人
自動車運転作業員	-40	5人程度 ア 昭和60年4月2日以降に生まれた人 イ 中型自動車を運転できる免許を有する人(「中型車は中型車(8t)に限る」も可、オートマチック車限定は不可) ウ 令和4年4月1日以降、免許停止か免許取消の処分を受けていない人